

# 埼玉の 暮らしと 社会保障

2021年5月1日発行 第301号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索してください

## 75歳以上医療費2倍化法案は撤回を

### 第7回国会行動・埼玉デー11 団体59人が参加

4月21日、国会行動埼玉デーが衆議院第2議員会館で行われました。主催者あいさつは、埼玉大運動実行委員会の新島共同代表が行ないました。新島さんはコロナ禍のどさくさに紛れてデジタル庁関連法や病床削減、75歳以上医療費2倍化などが強行採決されようとしており、私たちの人権がどうなっていくかわからない状況だと指摘しました。改憲についても、政府与党は国民投票法改正案を審議十分として採決しようとしており、立憲野党が不十分だとして止めようとしている状況だそうです。他にも入管法なども審議されており、この本質を見極めることが大事だと述べました。



続いて、参加団体からの報告が行なわれました。埼玉土建は、コロナ対策をしながら学習会や署名に取り組んだことを報告しました。埼玉商連は、インボイス導入撤回と所得税法56条の廃止の必要性を訴えました。埼玉県平和委員会は、日米首脳会談と2プラス2で、日米で中国と対立する危険な動きが強まっていることを報告しました。医療生協さいたまからは、医療・介護従事者への定期PCR検査とワクチン接種の推進を国に求めていくことを発言しました。新婦人は、「私は言いたい」カードで会員の要望を集め、川越市で学校への生理用品の配布が実現したことを報告しました。埼玉県社保協は、75歳以上医療費2割化反対署名の取り組みと自治体キャラバンの準備について報告しました。

国会議員要請行動では、医療・介護従事者への定期PCR検査の実施など、いのちと健康を守る施策の要請を行いました。塩川鉄也議員の事務所で「いのちと健康を守る請願署名」を受け取ってもらうことができました。

国会議員会館前の集会では、日本医労連はコロナ禍の中で奮闘する医療従事者の現状について訴え、全国食健連はRCEP（東アジア地域包括的経済連携）が日本の農業に及ぼす影響について語り、拙速に承認すべきではないと訴えました。

(医療生協さいたま 小野 民外里)

## コロナ「第4波」は菅政権による人災

### 3度目の緊急事態宣言 4/25~5/11まで

新型コロナウイルスの感染が再拡大し、4月23日に東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県に3度目となる緊急事態宣言を発令しました。期間は4月25日から5月11日まで。PCR検査など、菅政権がやるべきことをやらなかった責任は重大です。十分な補償なしに国民の協力を得ることはできません。国が全面的に補償することの立場で、対策を講じる必要があります。

## 「高齢者医療費2倍化」問題次々明らかに

### 衆院厚労委質疑 企業と公費負担を増やせ!

国会では、3月18日審議入りした病床削減法案が4月8日衆議院本会議で採決され、参議院に送付されました。

高齢者医療費2倍化法案は、4月8日に審議入りし、20日には参考人質疑が行われました。陳述した二木立日本福祉大学名誉教授は「現役世代の軽減というが、労働者本人月30円弱だ。公費と企業の負担コストを高齢者に転嫁しようとしている」とズバリ指摘されました。

さらに、陳述した住江憲勇全国保団連会長は「対象年齢は政令で決めるとし、対象年齢の引下げは必至であると指摘、フランスとの比較で企業負担と公費負担が少なさが問題」であり是正すべきだと述べられました。

法案審議で明らかになった問題点としては、

第1に、「2割負担」が書かれていません。無制限に拡大可能です。

第2に、負担能力があるとする「年収200万円以上」とする根拠を示していません。

第3に、「給付費1050億円減少する」との説明は、「受診控え」によるもの。コロナ禍で、受診抑制を期待する法案など許されません。

75歳以上医療費2倍化法案の廃案まで、コロナ禍にあり工夫をしながら地域で宣伝や、署名活動をすすめていきましょう。近く国政選挙もあります。国民のいのちと健康を守る運動と政治の実現をめざして、今後がんばりましょう。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋芳男)

社会保障をよくする蕨の会 2021年度総会を開催  
**コロナ禍にあって、蕨社保協の出番！**  
**蕨市長と懇談などの取組みを報告**  
**市民のいのちを守ろうと方針を確認**



3月30日に社会保障をよくする会の総会を開催しました。

国が社会保障の切り捨てを進めるなか「社会保障をめぐる情勢と埼玉社保協の課題」をテーマに、川嶋事務局長を講師に「病床削減推進法案」や「高齢者医療費2倍化法案」について学習しました。

コロナ禍で2020年度は自治体キャラバンの懇談が実施できないなか、医療保健課や介護保険室と個別に懇談しました。また、コロナの感染拡大に伴う介護事業所への影響について、アンケートを実施しました。市民の負担増につながる国保の値上げの問題・介護保険から外された要支援者の介護の問題について話しあったことや、市長面談で新型コロナ対策などの会の要望を伝えたことなどが報告されました。

出席者からも発言がありました。障がい者入所施設を求める活動、生存権裁判や年金裁判のとりくみ、深刻な自営業者の営業とくらしを守る運動などの取り組みが紹介されました。また高齢者については外出機会の減少や介護控えなどにより認知症の進行や機能低下の事例が増える懸念などの発言がありました。

具体的事例として、障害手帳1・2級の人にタクシー券が支給されるが、蕨市では、精神障害の方に支給されていないと報告がありました。今後の課題としてとらえていきます。

(社会保障をよくする蕨の会 大森 辰男)



**25条埼玉集会実行委員会が団体交流**  
**「コロナ禍の労働者、労働組合の状況」を報告**

4月14日、25条埼玉集会実行委員会の実行委員構成団体による報告交流会の2回目がおこなわれました。テーマは、労働の分野からの報告ということで、埼労連から実行委員の舟橋が報告しました。埼労連からの報告は、「コロナ禍における労働者、労働組合の状況」ということで、埼労連に寄せられる相談の状況から報告しました。埼労連に寄せられた2020年の新規相談件数は、総数734件でそのうち女性52%、男性46%、不明2%。総数のうち3月以降のコロナ相談159件、うち女性90件と男性を上回り、3分の2が非正規労働者からの相談です。コロナ禍は、より女性の非正規労働者への影響があると

報道されているように、埼労連も同様の傾向です。2020年3月、4月は、解雇、労働時間、休暇・休業の相談が多く、仕事減で解雇、シフト減・労働時間減・休暇・休業の補償の扱い方などの内容です。5月は、労働条件切り下げの相談が増え、6月、9月は、解雇、ハラスメントの相談が増えました。11月、12月と40件台の相談でしたが、2021年1月7日緊急事態宣言以降、また相談が増加し、1月44件、2月66件、3月56件となりました。



埼労連は、「コロナ禍だからこそ、賃金・労働条件の改善が必要。最低賃金引上げ（全国一律最低賃金制度）。差別・格差をなくすジェンダー平等、ハラスメントのない社会へ。8時間働いたら、人間らしく暮らせる賃金・労働条件を」などを掲げ、労働組合を見せようと、職場・地域での対話・宣伝行動を重視して取り組んでいることを報告しました。また、今後の懸念される働き方として、ワーバーイーツなど雇用によらない働き方の個人事業主化が広がっていることを報告し、参加者での意見交換を行いました。

(埼玉県労働組合連合会 舟橋 初恵)

**埼玉社保協 第139回運営委員会兼キャラバン要請団会議のお知らせ**

- 日時 6月4日(金) 13:30～
- 場所 さいたま市文化センター (JR京浜東北線・武蔵野線 南浦和駅西口より徒歩7分)
- 協議事項 キャラバン事前学習など / 埼玉社保学校について / その他
- ★ Web 併用です。要請団の役員やキャラバン参加予定の方はご視聴ください。詳細は後日お知らせします。

## 「地方独立行政法人埼玉県立病院機構」が発足

### 「経営健全化」の議論から独法化に

4月1日から「地方独立行政法人埼玉県立病院機構」の運営が開始されました。これは埼玉県が運営する5つの病院の内、県立総合リハビリテーションセンター(上尾市)を除く4つの病院を運営する埼玉県が100%出資し設立された法人です。

この独法化は、埼玉県議会 2018年2月定例会の予算特別委員会で自民と県議団が提出した付帯決議からはじまり、同年6月に「県立病院在り方委員会」が設置され、11月には「地方独立行政法人化」が望ましいとの報告書がまとめられ、2019年2月定例会では上田知事(当時)が法人化を表明するという、きわめて短期間で決定しています。付帯決議には「県立総合リハビリテーションセンターについては、監査報告のとおり運営上の課題が明白であることから、まずは病院局へ事務を移管するなど、経営の健全化を図ること。また、県立4病院も含め、多額の県税を投入しているという意識が乏しい状況が伺える」との理由で独立行政法人化し経営健全化が求められてきた経緯があります。

## 埼玉社保協は

### 県民に寄り添った医療の展開を要望

私たち埼玉社保協は、11月の県政要求共同行動や県立病院問題での懇談も行い、経営効率化ではなく県民本位の医療を行う直営での病院運営を継続するよう要請してきました。

埼玉の県立病院には総合病院がありません。小児医療センター(さいたま市)、ガンセンター(伊奈町)、循環器・呼吸器病センター(熊谷市)、精神医療センター(伊奈町)のように専門特化していることが特徴です。4病院で職員総数2514人、1日当り外来患者が1905人利用され、病床利用率は79%(2019年)です。特に、さいたま新都心に移転した小児医療センターは1日870人が利用され、周辺の交通渋滞や駐車場問題が発生し、喘息発作などで急変した場合に受診できないとの不安の声が出されています。

今後は理事長、副理事長と4人の理事で構成する理事会と2人の監事による役員が経営と運営に責任を負う体制となりました。2019年度は県財政から127億円の繰入を含む約600億円規模の事業を行っていました。大きな事業規模ですが、利用する県民の声、患者さんからの声を運営に生かす仕組みが見えません。県民が参加する県立病院運営協議会の設置など、県民に寄り添った運営を貫くよう今後も要望していきます。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋芳男)

## 税財政の抜本的改革が国際的課題に

### 合算課税の世界ルールで税逃れ防止を

埼玉県自治体問題研究所  
事務局長 渡辺 繁博

### ■世界の税収構造の変化で格差拡大

国際NGO「オックスファム」は今年1月25日、格差に関する報告書を公表し2007年から10年間で世界100カ国の税収構造が大きく変わり、法人税収入が9.9%も減少して富裕税も1.3%減少していること、一方で社会保険料は13%、消費税は9.8%増えたことを明らかにしました。大企業と富裕層の社会的負担が減らされ、低・中間所得層の負担が増えています。オックスファムは、貧しい人々への緊縮財政と富裕な人々への減税によって、世界的に格差が拡大したと指摘しています。これを解決するためには、①租税回避地を閉鎖する、②際限なき法人税率引き下げ競争をやめる、③不平等を減らす政策資金を確保し、人々と地球を守る政治・経済の実現、をよびかけています。

### ■OECD(経済協力開発機構)で国際課税ルールを議論

現在、企業は多国籍化し国境を越えて活動していますが、国家は国境を越えられないので企業への課税権力が及んでいません。そこで、国際的なネットワークで多国籍企業の税逃れを防止するルール作りが議論されています。具体的には「合算課税」という方法です。これは、まず多国籍企業の利益全体を国際的に把握し、各国に配分して課税するというものです。簡単ではないそうですが、歴史的意義をもつ21世紀の新しい課税のあり方です。この方式ならば、租税回避地(税を免除するなどの国、地域のこと)への利益移転は無効になり、同時に企業に選ばれる国づくりとして法人税の引下げ競争を防ぐこともできます。

企業に選ばれる国づくりを推進してきた日本ですが、コロナ禍にあって貧困と格差をなくし地球にやさしい国づくりのために、税収確保をしっかり行って必要な公的サービスは拡充させることが急務となっています。

# 2021年自治体要請キャラバン コース日程表

【※変更】

- ①杉戸町・春日部コースごと移動6/25→6/30へ
- ②戸田市 会場の都合で懇談時間を 14:30～16:00 に
- ③三郷市 6/23PM→6月22日(火) AMへ
- ④熊谷 6/29→7月2日(金)へ
- ⑤三芳 7/2→6月29日(火)へ
- ⑥所沢 7/2→7月5日(月) 午後へ

日 程	曜	コ ー ス	懇談時間	
			①10時～ 11時30分	②14時～ 15時30分
6月22日	火	1	蓮田市	
6月22日	火	2	吉川市	松伏町
6月22日	火	3	長瀨町	皆野町
6月22日	火	4	坂戸市	鶴ヶ島市
6月22日	火	5	三郷市	
6月23日	水	6	草加市	八潮市
6月23日	水	7	越谷市	
6月23日	水	8	毛呂山町	越生町
6月23日	水	9	川口市	
6月24日	木	10	滑川町	嵐山町
6月24日	木	11	寄居町	横瀬町
6月24日	木	12	秩父市	小鹿野町
6月24日	木	13	蕨市	※戸田市
6月25日	金	14	日高市	飯能市
6月25日	金	15	上里町	神川町
6月25日	金	16	小川町	東秩父村
6月29日	火	17	深谷市	
6月29日	火	18	ときがわ町	鳩山町
6月29日	火	19	入間市	狭山市
6月29日	火	20	白岡市	宮代町
6月29日	火	21		さいたま市
6月29日	火	22		三芳町
6月30日	水	23	富士見市	ふじみ野市
6月30日	水	24	川越市	川島町
6月30日	水	25	上尾市	伊奈町
6月30日	水	26	行田市	羽生市
6月30日	水	27	杉戸町	春日部市
7月1日	木	28	本庄市	美里町
7月1日	木	29	志木市	新座市
7月1日	木	30	桶川市	北本市
7月1日	木	31	吉見町	東松山市
7月2日	金	32	加須市	鴻巣市
7月2日	金	33	久喜市	幸手市
7月2日	金	34	朝霞市	和光市
7月2日	金	35		熊谷市
7月5日	月	36	所沢市	所沢市

## コロナ禍のキャラバン行動 留意点

- ①参加者組織 自治体ごとに参加者数を設定します。  
6月4日までは、自治体ごとの参加者数をお知らせします。団体・地域で事前にご相談をお願いします。
- ②懇談時間 これまでどおり1時間30分間です。  
各分野ごとに、テーマを設定します。
- ③要望書 これまでどおり社会保障の要求と、コロナ禍での要求も含め要望書を作成しています。回答は7月末です。
- ④事前学習会 団体や地域で、感染防止対策を行ったうえで、事前学習会をひらきましょう。講師は事務局にご相談ください。

## かわぐちこまりごと相談会

### &フードパントリー(食材配布)

コロナ感染が長引く中、住まい、食事、仕事など

困っていませんか？

どうぞ気軽に相談会に来てください。

日時 5月9日(日) 12:00～14:00

会場 川口駅東口 キュポ・ラ広場

無料相談コーナー

くらし、営業、労働、医療、介護など専門家による

相談ができます。

食材配布

地域の皆様のご協力により行います

(数に限りがあります)

後援：川口市・川口市社会福祉協議会

お問い合わせ：

かわぐちこまりごと相談会実行委員会

よびかけ団体：川口社保協

連絡先：川口生健会 TEL 048(296)4972

FAX 048(296)4972